

令和4年度 市民参画手続 実施状況詳細

番号	所管課	施策の名称	施策の概要 (策定の趣旨等)	手続区分	実施時期 (期間)	パブコメ					審議会・ワークショップ・意見交換会等													
						パブコメ周知・公表方法			参加状況		審議会・ワーク ショップ・意見交 換会等の名称	審議（協議）内容	委員構成等			公開状況		参加者の 要件 (参加対 象)	参加者募集 の周知・ 広報方法					
						市民の ひろば	必須設置箇所 以外の供覧場所等	左記以外の 周知方法	意見 提出者数	提出方法			意見 件数	総委 員数	公募 委員 数	女性 委員 数	会議 録			公表方法				
01	国際交流課	鹿児島市多文化共生推進指針	本市における多文化共生の地域づくりを推進するため、策定するもの。	パブリックコメント	R4.12.21～ R5.1.25 (36日間)	1月号	・かごしま国際交流センター ・鹿児島県国際交流協会など67箇所	・SNSでの情報発信 ・鹿児島市医師会、 全日本不動産協会、 県外国人技能実習生 受入組合連絡協議会 など	23人	郵送(7) 電子(1) メール(0) FAX(0) 窓口等 (15)	90件													
(パブコメ) 検討結果及び反映した主な意見																								
<p>① 意見の趣旨等を反映し、計画案に盛り込むもの 9件</p> <p>② 意見の趣旨等は、計画案に盛り込み済みのもの 13件</p> <p>③ 計画案に盛り込まないもの 0件</p> <p>④ 具体的な事業の実施にあたり参考とするもの 32件</p> <p>⑤ その他要望・意見等 36件</p> <p>・外国人住民が地域において生活する課題として、住宅確保などの面で不平等がある ⇒課題の中に、就業・住宅確保等のための支援の必要性を加えた</p> <p>・日本人が外国人の母国語を学べる学習教室が必要 ⇒該当施策の「主な取組例」に、「国際交流アドバイザーなどによる語学講座の実施」を加えた</p>																								
02	政策推進課	第2期かごしま連携中枢都市圏ビジョン	鹿児島市、日置市、いちき串木野市、始良市の4市において、鹿児島市を圏域の中心市として、地域の一体的かつ持続的な発展を図るため策定するもの。	パブリックコメント	R4.12.21～ R5.1.25 (36日間)	1月号	・親子つどいの広場 など6箇所	SNSやビジョン懇談会 委員への情報提供 など	4人	郵送(2) 電子(2) メール(0) FAX(0) 窓口等(0)	23件													
(パブコメ) 検討結果及び反映した主な意見																								
<p>①意見の趣旨等を反映し、条例の素案に盛り込むもの 4件</p> <p>②意見の趣旨等は、条例の素案に盛り込み済みのもの 8件</p> <p>③条例の素案には盛り込まないもの 1件</p> <p>④具体的な事業の実施にあたり参考とするもの 3件</p> <p>⑤その他要望・意見等 7件</p> <p>・表14「圏域に所在する国の行政機関」のほか、「県の行政機関」も入れるともっと理解できると思う。 ⇒ご意見を踏まえ、「圏域に所在する県の行政機関」を掲載します。</p> <p>・「一度県外に出た若者のUターンを促進する必要がある」とあるが、Uターンを促進するのは若者だけに限らないのではないかと思う。事実、グラフでは60代は流入が多いが50代前半は少ないので、そのあたりもターゲットになるのではないかと思う。 ⇒ご意見の趣旨を踏まえ、「一度県外に出た転出者のUターンを促進する必要がある」に修正します。</p> <p>・産学金官民や工芸農作物など分かりにくい文言があるので、注釈してもらいたい。 ⇒ご意見を踏まえ、資料編に用語解説を追加します。</p>																								

令和4年度 市民参画手続 実施状況詳細

番号	所管課	施策の名称	施策の概要 (策定の趣旨等)	手続区分	実施時期 (期間)	パブコメ			審議会・ワークショップ・意見交換会等												
						パブコメ周知・公表方法			参加状況			審議会・ワーク ショップ・意見交 換会等の名称	審議（協議）内容	委員構成等			公開状況			参加者の 要件 (参加対 象)	参加者募集 の周知・ 広報方法
						市民の ひろば	必須設置箇所 以外の供覧場所等	左記以外の 周知方法	意見 提出者数	提出方法	意見 件数			総委 員数	公募 委員 数	女性 委員 数	会議	会議 録	公表方法		
03	吉田・喜入・松元・郡山支所総務市民課 桜島支所 桜島・東桜島総務市民課 地域づくり推進課	地域の魅力・活力共創事業（地域と共に創るまちづくりプラン）	合併地域の支所において、住民とともに策定した計画に基づき個性豊かな地域づくりに取り組む。	審議会等	R4. 6. 30 R4. 7. 28 R4. 12. 1 R5. 2. 8							吉田支所管内の振興に係る地域懇話会	・地域活性化計画の策定に関すること ・計画に基づく事業の推進に関すること など	10	2	5	○	○	-	管内に居住する満18歳以上の人	町内会やコミュニティ協議会等を通じた周知
				(審議会) 主な意見と取扱い																	
				<p>・旧吉田小学校跡地は、音楽室等に使用していた校舎が残存し、水道やトイレの設備も整っており、グラウンドの芝生もきれいに整備されているので、子どもたちが楽しめるコンテンツがあれば、訪問者も増えてにぎわうと思う。</p> <p>・田んぼでどろんこになるイベントは、子どもたちにとって特別な体験になるし、はだして遊ぶことで体幹を鍛えることができる。</p> <p>・イベントの開催については、民間事業者等と連携して魅力ある施設を有効活用することで、より効果が高まるのではないかと。</p> <p>・吉田文化体育センターで弁当の企画販売ができればより便利になると思うし、地域の魅力も発信できるので、そういう意味でも楽しみである。</p> <p>・イベントの開催は交流人口の拡大につながるが、定住を促す施策や地域の子どものための支援にも取り組むべきだと思う。</p> <p>→委員の意見については、プランの目標・方向性・事業の展開に可能なかぎり反映</p>																	
				審議会等	R4. 6. 23 R4. 8. 18 R4. 10. 6 R5. 2. 9							桜島支所管内の振興に係る地域懇話会	・地域活性化計画の策定に関すること ・計画に基づく事業の推進に関すること など	9	2	5	○	○	-	管内に居住又は通勤する満18歳以上の人	町内会やコミュニティ協議会等を通じた周知
(審議会) 主な意見と取扱い																					
<p>・地域の飲食店や宿泊業などの事業者が連携することが重要である。また、店舗情報が一目でわかる案内板が桜島港フェリーターミナルにあると、観光客の利便性が向上すると思う。</p> <p>・桜島地域にどうしたら来てもらえるか、住みたいと思ってもらえるかが重要であることから、まずは空き家等を活用したお試し住宅のようなものがあるとよい。</p> <p>・地域内に特産品の購入や食事ができる場所を増やし、地域の食材等を島内で消費できる仕組みが必要である。また、商品として出荷されない農産物を活用できるとよい。</p> <p>・バスやフェリーの減便等により買い物や通院が不便となっている。</p> <p>・学校教育でデジタルの活用が進んでいることから、デジタル機器を使うことが難しい高齢者への支援を中学生などの若い世代が担うという仕組みを考えてはどうか。</p> <p>・義務教育学校の整備に伴う廃校の活用については、早いうちから考えた方がよい。</p> <p>→委員の意見については、プランの目標・方向性・事業の展開に可能なかぎり反映</p>																					
				審議会等	R4. 6. 24 R4. 8. 8 R4. 10. 12 R5. 2. 8							喜入支所管内の振興に係る地域懇話会	・地域活性化計画の策定に関すること ・計画に基づく事業の推進に関すること など	6	3	4	○	○	-	管内に居住する満18歳以上の人	町内会やコミュニティ協議会等を通じた周知
(審議会) 主な意見と取扱い																					
<p>・伝統やしきたりを大切にすぎず、新しい企画が通りやすい現状がある。そのため、若手リーダーの育成など、若者主体の地域づくりに取り組む必要がある。</p> <p>・喜入地域で使われているフレーズである「喜び入るまち」を大切に、地域づくりをしていきたい。</p> <p>・鹿児島ユニテッドFCが盛り上がり、地域の活性化につながるし、同FCの選手の引退後の受入態勢ができれば、定住人口の拡大につながると思うので、地域と行政のサポートが必要である。</p> <p>・日本遺産の旧麓地域など地域の観光地とJR喜入駅を結ぶ交通手段がないので、レンタサイクルをしてはどうか。</p> <p>・生見海水浴場について、喜入旧麓地区や観光農業公園、鹿児島ユニテッドFCトレーニングセンターを観光した後、足を延ばす環境が整備できないか。また、障がい者や高齢者など誰でも気軽に安心して海で楽しめる「ユニバーサルビーチ」を開催してはどうか。</p> <p>→委員の意見については、プランの目標・方向性・事業の展開に可能なかぎり反映</p>																					

令和4年度 市民参画手続 実施状況詳細

番号	所管課	施策の名称	施策の概要 (策定の趣旨等)	手続区分	実施時期 (期間)	パブコメ			審議会・ワークショップ・意見交換会等												
						パブコメ周知・公表方法			参加状況			審議会・ワーク ショップ・意見交 換会等の名称	審議(協議)内容	委員構成等			公開状況			参加者の 要件 (参加対 象)	参加者募集 の周知・ 広報方法
						市民の ひろば	必須設置箇所 以外の供覧場所等	左記以外の 周知方法	意見 提出者数	提出方法	意見 件数			総委 員数	公募 委員 数	女性 委員 数	会議	会議 録	公表方法		
				審議会等	R4.6.24 R4.8.31 R4.10.27 R5.2.21							松元支所管内の振 興に係る地域懇話 会	・地域活性化計画 の策定に関するこ と ・計画に基づく事 業の推進に関する こと など	9	1	4	○	○	-	管内に居住 する満18歳 以上の人	町内会やコミュ ニティ協議会等 を通じた周知
(審議会) 主な意見と取扱い																					
<p>・松元地域は子育て世代の人口は増加しているが、親世代は地域とのつながりが弱いので、親世代にも地域の良 いところに興味を持ってもらうきっかけとなるようなイベントなどが必要である。</p> <p>・松元平野岡体育館で卓球のプロリーグ(Tリーグ)などの大会が開催されるのを契機に、交流促進や健康維持 に卓球が活用できればいいと思う。また、大会開催時に合わせた地元の飲食店の出店などの取組ができればよ い。</p> <p>・その他のスポーツについては、学校やクラブチーム等の活動を見ながら、駐車場の広い松元平野岡体育館を活 用した大会の開催に向けて検討してほしい。</p> <p>・松元地域の特徴である茶業は後継者不足の問題がある。移住を考えている人や地方でのスローライフを目指す 人たちが茶に触れる機会ができれば貴重な体験になるのではないかと。また、茶やナスなど地域の特産品を生かした 商品開発などの取組も進めてはどうか。</p> <p>・松元地域は若い世代の割合が高い。地域内にある松陽高等学校と連携した取組を進めても良いのではないかと。</p> <p>→委員の意見については、プランの目標・方向性・事業の展開に可能なかぎり反映</p>																					
				審議会等	R4.6.28 R4.9.6 R4.10.18 R5.2.7							郡山支所管内の振 興に係る地域懇話 会	・地域活性化計画 の策定に関するこ と ・計画に基づく事 業の推進に関する こと など	10	2	4	○	○	-	管内に居住 する満18歳 以上の人	町内会やコミュ ニティ協議会等 を通じた周知
(審議会) 主な意見と取扱い																					
<p>・スバランド裸・楽・良など地域に所在する温泉施設を活用し、訪問者の誘致ができればよいのではないかと。</p> <p>・郡山地域は豊かな地域資源があるが、訪問者が1カ所だけでなく、地域内の他の場所にも訪問してもらえるよ うな仕組みを構築すべきである。</p> <p>・甲突池や八重の棚田などでの自然を身近に感じられる体験は、地域外の子育て世代から喜ばれる。</p> <p>・花尾神社で開催される「蟻の花尾詣」や地域の郷土芸能などを若い世代に知ってもらうには、SNSを活用し た情報発信を行い、訪問意欲をかきたてることが重要である。</p> <p>・5月末の田植えのころ、水田が鏡のようになり、花尾神社の鳥居が逆さに見えることがあるように、季節や景 色が相乗効果を生み出し、感動や記憶に残ることもあると思う。</p> <p>→委員の意見については、プランの目標・方向性・事業の展開に可能なかぎり反映</p>																					

令和4年度 市民参画手続 実施状況詳細

番号	所管課	施策の名称	施策の概要 (策定の趣旨等)	手続区分	実施時期 (期間)	パブコメ					審議会・ワークショップ・意見交換会等																																			
						パブコメ周知・公表方法			参加状況		審議会・ワーク ショップ・意見交 換会等の名称	審議（協議）内容	委員構成等			公開状況			参加者の 要件 (参加対 象)	参加者募集 の周知・ 広報方法																										
						市民の ひろば	必須設置箇所 以外の供覧場所等	左記以外の 周知方法	意見 提出者数	提出方法			意見 件数	総委 員数	公募 委員 数	女性 委員 数	会議	会議 録			公表方法																									
05	障害福祉課	鹿児島市言語としての手話への理解の促進及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例（仮称）	障害者への理解促進の気運を醸成し、障害者の生活課題等の解消と、意思疎通支援の充実による共生社会の実現につなげるため、手話言語等に係る条例の制定に取り組む。	審議会等	R5.1.13							手話言語等に係る条例制定検討委員会	手話言語等に係る条例の構成	12	2	5	○	○	市HP	公募委員：市内に住む18歳以上の人	公募委員：市民のひろばR4.10月号、HPなど																									
(審議会) 主な意見と取扱い																																														
<p>(主な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」等への対応について <ul style="list-style-type: none"> ・手話だけではなく他の手段をいれた条例にしてほしい。 ●手話言語等に係る条例の構成について <ul style="list-style-type: none"> ・明石市条例が細かく規定されているので良い。 ・相互理解についての条文は必要だと思う。 ・当事者の方や市民の方々が、自分に関係があると分かるような構成にするべきだ。 																																														
その他の手法（アンケート等）																																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">その他の手法 (アンケート等) の名称</th> <th rowspan="2">協議 (アンケート)内 容</th> <th colspan="3">構成・送付数等</th> <th colspan="2">アンケート内容</th> <th rowspan="2">公表方法</th> <th rowspan="2">送付対象者</th> <th rowspan="2">参加者募集 の周知・ 広報方法等</th> </tr> <tr> <th>総送 付数</th> <th>総回 答数</th> <th>-</th> <th>アン ケート 内容</th> <th>集計 結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害者等実態調査</td> <td>・コミュニケー ション手段</td> <td>2,420</td> <td>996</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> <td></td> <td>障害者手帳 等を取得し ている者等 に対し無作 為抽出</td> <td>対象者にアン ケート用紙を郵 送</td> </tr> </tbody> </table>																						その他の手法 (アンケート等) の名称	協議 (アンケート)内 容	構成・送付数等			アンケート内容		公表方法	送付対象者	参加者募集 の周知・ 広報方法等	総送 付数	総回 答数	-	アン ケート 内容	集計 結果	障害者等実態調査	・コミュニケー ション手段	2,420	996		×	×		障害者手帳 等を取得し ている者等 に対し無作 為抽出	対象者にアン ケート用紙を郵 送
その他の手法 (アンケート等) の名称	協議 (アンケート)内 容	構成・送付数等			アンケート内容		公表方法	送付対象者	参加者募集 の周知・ 広報方法等																																					
		総送 付数	総回 答数	-	アン ケート 内容	集計 結果																																								
障害者等実態調査	・コミュニケー ション手段	2,420	996		×	×		障害者手帳 等を取得し ている者等 に対し無作 為抽出	対象者にアン ケート用紙を郵 送																																					
アンケートの結果と主な自由意見																																														
<p>04第五次障害者計画の調査に含め一部設問を追加してアンケートを実施した。 コミュニケーションの手段については、携帯電話・スマートフォン等を利用している方が多かった。</p>																																														

令和4年度 市民参画手続 実施状況詳細

番号	所管課	施策の名称	施策の概要 (策定の趣旨等)	手続区分	実施時期 (期間)	パブコメ					審議会・ワークショップ・意見交換会等									
						パブコメ周知・公表方法			参加状況		審議会・ワーク ショップ・意見交 換会等の名称	審議(協議)内容	委員構成等			公開状況			参加者の 要件 (参加対 象)	参加者募集 の周知・ 広報方法
						市民の ひろば	必須設置箇所 以外の供覧場所等	左記以外の 周知方法	意見 提出者数	提出方法			意見 件数	総委 員数	公募 委員 数	女性 委員 数	会議 録	公表方法		
09	産業政策課	鹿児島市地域経済ビジョン	コロナ禍を克服し、力強い経済復興の実現を図るため、地域経済ビジョンを策定する。	パブリックコメント	R4.4.1~R4.5.6 (36日間)	4月号	・福祉館 ・高齢者福祉センター ・mark MEIZAN ・天まちサロン ・シルバー人材センターなど57箇所	・関係団体への声かけ(商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、中小企業家同友会など)	19人	郵送(2) 電子(4) メール(2) FAX(0) 窓口等(11)	109件									
						(パブコメ) 検討結果及び反映した主な意見														
						①意見の趣旨等を反映し、ビジョン(案)に盛り込むもの 10件 ②意見の趣旨等は、ビジョン(素案)に盛り込み済のもの 21件 ③ビジョン(案)には盛り込まないもの 0件 ④具体的な事業の実施にあたり参考とするもの 30件 ⑤その他要望・意見等 48件 「令和4年度から令和8年度までの期間」の後ろに「は、5年間とします。」と加えた方が理解できる。 →令和4年度中の策定を予定しており、計画期間の表現については、「令和9年3月まで」と改め、終期を明らかにさせます。														
10	産業支援課	鹿児島市中小企業融資損失補償条例の一部改正(素案)	返済が困難な状況にある市の融資制度利用者で、破産・民事再生等に至る前に事業再生のため債権者から同意を得て、債務の減額等を行うとする中小企業者等の、迅速かつ円滑な事業再生を促すため、市の回収納付金を受け取る権利の放棄等に係る必要な事項を定めた条例に改正する。	パブリックコメント	R5.3.15~ R5.4.13(30日間)	4月号	・福祉館 ・高齢者福祉センター ・金融機関 ・商工会議所 ・かごしま市商工会 ・中小企業団体中央会など81箇所	・関係団体への声かけ(鹿児島県信用保証協会、金融機関など)	20人	郵送(2) 電子(12) メール(6) FAX(0) 窓口等(0)	79件									
						(パブコメ) 検討結果及び反映した主な意見														
						①意見の趣旨等を反映し、条例(案)に盛り込むもの 0件 ②意見の趣旨等は、条例(素案)に盛り込み済のもの 0件 ③条例(案)には盛り込まないもの 9件 ④具体的な事業の実施にあたり参考とするもの 19件 ⑤その他要望・意見等 51件														
						※意見募集手続きの過程で研究・検討が必要な事項が確認されたことから、その対応を検討した結果、既存制度の中で条例改正をすることなく、改正の目的としていた機動的対応及び匿名性の確保等が可能になると認められたことから、条例改正を行わないこととした。														

令和4年度 市民参画手続 実施状況詳細

番号	所管課	施策の名称	施策の概要 (策定の趣旨等)	手続区分	実施時期 (期間)	パブコメ					審議会・ワークショップ・意見交換会等												
						パブコメ周知・公表方法			参加状況		審議会・ワーク ショップ・意見交 換会等の名称	審議(協議)内容	委員構成等			公開状況			参加者の 要件 (参加対 象)	参加者募集 の周知・ 広報方法			
						市民の ひろば	必須設置箇所 以外の供覧場所等	左記以外の 周知方法	意見 提出者数	提出方法			意見 件数	総委 員数	公募 委員 数	女性 委員 数	会議 録	会議 録			公表方法		
12	建築指導課	鹿児島市マンション管理適正化推進計画(仮称)	マンション管理適正化施策を総合的かつ効果的に実施し、マンションの管理水準の維持向上を図ることを目的に、計画を策定する。	パブリックコメント	R4.12.21~ R5.1.25 (36日間)	1月号	・福祉館 ・高齢者福祉センター ・親子つどいのひろば ・mark MEIZAN など60箇所	SNSでの情報発信、各マンション管理組合	10人	郵送(3) 電子(2) メール(2) FAX(2) 窓口等(1)	63件												
(パブコメ) 検討結果及び反映した主な意見																							
<p>① 意見の趣旨等を反映し、計画案に盛り込むもの 10件</p> <p>② 意見の趣旨等は、計画案に盛り込み済みのもの 16件</p> <p>③ 計画案に盛り込まないもの 0件</p> <p>④ 具体的な事業の実施にあたり参考とするもの 23件</p> <p>⑤ その他要望・意見等 14件</p> <p>・計画策定の背景と目的 鹿児島市における分譲マンションについて、住宅総数の約9%を占めており、多くの市民が居住する重要な居住形態となっていますとありますが、全国で見るとマンションへの居住割合はどのくらいあるのかも書き加えてほしい。 ⇒ご意見を趣旨を踏まえ、「第1章 計画について」-「1 計画策定の背景と目的」に全国のマンションの居住割合等を追記しました。</p> <p>・P4.(2) 管理戸数の合計で99.4%で100%にすべきと思う。 ⇒ご意見を趣旨を踏まえ、修正しました。</p> <p>・P4.②-2の表で平成4年~13年の合計で99.9%で100%にすべきと思う。統計の合計が93.7%で100%にすべきと思う。 ⇒ご意見を趣旨を踏まえ、修正しました。</p>																							
13	住宅課	鹿児島市営住宅条例の一部を改正する条例の素案等	市営住宅の駐車場を入居者の共同の福祉のために必要な施設(共同施設)と位置付けたうえで、駐車場の管理等に係る必要な事項を定めた条例に改正する。	パブリックコメント	R4.12.21~ R5.1.25 (36日間)	1月号	・ボランティアセンター ・福祉館 ・高齢者福祉センター ・親子つどいのひろば ・住宅センター など60箇所	SNSでの情報発信、市営住宅自動車保管場所管理組合	138人	郵送(114) 電子(16) メール(5) FAX(3) 窓口等(0)	425件												
(パブコメ) 検討結果及び反映した主な意見																							
<p>①意見の趣旨等を反映し、条例の素案に盛り込むもの 0件</p> <p>②意見の趣旨等は、条例の素案に盛り込み済みのもの 11件</p> <p>③条例の素案には盛り込まないもの 8件</p> <p>④具体的な事業の実施にあたり参考とするもの 180件</p> <p>⑤その他要望・意見等 226件</p>																							

令和4年度 市民参画手続 実施状況詳細

番号	所管課	施策の名称	施策の概要 (策定の趣旨等)	手続区分	実施時期 (期間)	パブコメ					審議会・ワークショップ・意見交換会等											
						パブコメ周知・公表方法			参加状況		審議会・ワーク ショップ・意見交 換会等の名称	審議（協議）内容	委員構成等			公開状況			参加者の 要件 (参加対 象)	参加者募集 の周知・ 広報方法		
						市民の ひろば	必須設置箇所 以外の供覧場所等	左記以外の 周知方法	意見 提出者数	提出方法			意見 件数	総委 員数	公募 委員 数	女性 委員 数	会議 録	公表方法				
14	住宅課	鹿児島市住生活基本計画 (仮称)	住生活に係る各種施策を総合的・一体的に推進するため、住環境を取り巻く状況の変化を捉えた新たな視点も含め、住宅政策の基本的な方向性を示す計画を策定し、多様なニーズに対応する住生活の安定向上などを図る。	審議会等	R4. 10. 11 R5. 2. 7							鹿児島市住生活基本計画策定委員会	・市民意識調査の実施 ・計画骨子案に関する事など	18	4	8	○	○	市HPに掲載		市HPに掲載	
				(審議会) 主な意見と取扱い																		
				<ul style="list-style-type: none"> ・居住支援のためには建築と福祉の連携が重要 ・桜島の大噴火に対する備えも考慮することが必要 ・家賃補助を検討してほしい など →各委員からの意見を踏まえ、計画策定に向けて取り組む																		
				その他 (アンケート方式)	R4. 10. 28～ R4. 11. 20										その他の手法 (アンケート等) の名称	協議 (アンケート) 内容	構成・送付数等	公開状況	送付対象者	参加者募集 の周知・ 広報方法等		
											住まい・住生活に関するアンケート調査(市民意識調査)	・現在の住まい・住環境の評価 ・今後の住まいに関する意向など	総送付数 3,000	総回答数 1,167	-	アンケート内容 ○	集計結果 ○	市HPに掲載	18歳以上の市民(無作為抽出)	対象者にアンケート用紙を郵送		
アンケートの結果と主な自由意見																						
<ul style="list-style-type: none"> ・現在の住まい・住環境の評価について、68%が「住み続けたい」と回答しており、住み続ける場所を決める際には「買い物環境(61%)」、「治安(60%)」、「医療・福祉(55%)」が重視されている。 ・住宅政策全般について、特に重要と思う取り組みは、「子育て住宅の取得・住み替えしやすい環境づくり(34%)」、「高齢者等が安心して暮らせる環境づくり(31%)」が多い。 																						